

平成25年第5回臨時教育委員会

平成25年7月17日(水)午後1時31分

江別市教育庁舎 大会議室

出席者	委員長	長谷川 清 明	説明員	教育部長	佐 藤 哲 司
	委員	相 馬 範 子		教育部次長	齐 藤 俊 彦
	委員	上 野 聡 志		総務課長	萬 直 樹
	委員	郷 早 見		総務部職員課長	湯 藤 維 之
欠席者	教育長	月 田 健 二		総務部職員課参事	白 石 陽 一 郎
			記録員	総務課総務係長	近 藤 澄 人
			傍聴者	なし	

---

1 審議事項

平成25年議案第25号

江別市教育委員会教育長の給料月額の減額に係る意見について

会 議 録

長谷川委員長	<p>(開会)</p> <p>それでは、ただいまから、平成25年第5回臨時教育委員会を開会いたします。</p> <p>月田教育長につきましては、会議に欠席する旨の通告がございましたのでご報告いたします。</p> <p>本日の議事日程は配付のとおりであります。</p> <p>会議に先立ち、本日の会議録署名人を郷委員さんをお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。</p> <p>議案第25号江別市教育委員会教育長の給料月額の特減に係る意見については、市長から、教育委員会の意見を求められているものであります。</p> <p>議案第25号を審議するに当たり、総務部職員課からの説明を受け質疑を交わしたのち、議案を承認するかどうかをお諮りしたいと考えますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>委員の皆様のご賛同が得られましたので、そのように進行いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>1の審議事項、平成25年議案第25号江別市教育委員会教育長の給料月額の特減に係る意見について、まず初めに意見聴取の内容等についての説明を求めます。湯藤職員課長</p>
湯藤職員課長	<p>職員課の湯藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日、ご意見をお聴きする内容でございますが、江別市特別職の職員等の給料の臨時特例に関する条例の新たな制定に際しまして、平成25年8月1日から平成26年3月31日までの間において、江別市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例第2条第1項に規定する給料月額の特減に当たり、給料月額から、給料月額に100分の10を乗じて得た額に相当する額を減ずるという内容でございます。</p> <p>次に、条例制定の理由であります。国から東日本大震災に対処する必要性に鑑み実施した国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、国に準じた地方公務員給与減額の要請があり、また、地方公務員の給与減額を前提とした地方交付税法が改正されたところでございます。</p> <p>本市としましては、これまで職員数の抑制等により行政改革を行ってきたところでありますが、市民サービスの維持をするためには、職員給与の一定の特減は避けられないものと判断し、8月1日より一般職について給料月額の特減を行い、また、特別職においても給料月額の特減を行うことから、教育委員会教育長についても給料月額に関し同様の減額を行おうとするものであります。なお、施行期日につきましては、平成25年8月1日としております。説明は以上であります。</p>
長谷川委員長 上野委員	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>国のほうでの動きということで、これは致し方ないのかなという気はするんですけども、他の市町村の動きというのはどのようになっていますか。</p>
湯藤職員課長	<p>現在の石狩管内の状況でございますけれども、札幌市では減額の方針ということで、上田市長が表明されております。また、石狩市、北広島市では、削減内容は個々の市によって異なっていますが、7月1日から実施している状況でございます。また、恵庭市、千歳市におきましても、削減の方向ということで現在職員組合との協議を進めているところでございます。以上です。</p>
相馬委員	<p>私は反対です。これは2年前の東日本大震災を鑑みて実施したという前提にあり、それはそれでいいんです。現在進行形のことを考えていただきたいんですけども、今アベノミクスという形で、経済を豊かにしようとしている真っ只中なんです。その中で、3か月前でしたか、アベノミクスと言われて、株価が高くなったものの、一般市民は分からないということで、首相自らが経団連に赴いて、給料を上げるようお願いしている現実があります。2年前の東日本大震災のときだったら、私も分かるんですが、今現在アベノミクスでみんなで頑張って給料を上げようとしているときに、なぜ公務員だけ下げなくてはならないのか。地方交付税が減額になるということで、みんなが右に倣えという状態ですが、このことが相反すると私は思います。</p> <p>世の中では、みんなで頑張っているのに、給料もたくさん頂いて頑張ろうとしているときに、日本国にたくさんいる公務員だけは給料を減額する。それは交付税が足りないという</p>

相馬委員	理由ですが、一般企業はこれから給料を上げようとしているときに、交付税が足りないという理由だけで、公務員だけを減らすということは、まったく私には理解できない考え方です。
湯藤職員課長 長谷川委員長 湯藤職員課長	私は一般主婦なんですけれども、交付税が減らされるのであれば、国家においては無駄な支出がいっぱいあるので、まず最初にそこを考えるべきです。片方で一生懸命頑張って、給料を上げようとしている。たくさんいる公務員の給料を減らすということは、まったく逆効果です。そんなことで経済が上がるということは、私はまったくあり得ないと思います。このやり方は、まったく無意味としか思えません。私は、無意味、無駄だと思えます。はっきり言わせていただくと、こういうことは仕方がないとは思えません。今、公務員の給料を上げようとは思いますが、減らす必要はない。片方で上げようとしているときに、私にしてみれば国のために働いている、胸を張って働いている公務員に対して、そういうことをするのは考えられない。
相馬委員	それから、私の主婦感覚で言うと、ついこの間、5本で150円の茄子が今250円です。大幅に物価が上がっているんです。これから、電気料金も上がる。消費税が上がる。それから、年金が減らされる。その中でさらに減らされるとなると、非常に矛盾していると思います。今、給料を上げることはできないけれども、減らさないから、公務員も頑張らましようと言ったら、みんな頑張って、経済も上がるのではないかと思います。あと、これは特別職ですが、一般職は下がらないのですか。
上野委員 相馬委員 上野委員	削減いたします。 この4ページの資料について説明願います。 今回の削減についてでありますけれども、一般職につきましてはその職務の級に応じまして、給料月額を減額する内容になっております。そして、行政職につきましては、1級、2級、いわゆる若手の係員になりますけれども、削減率が1%、3級の主任職につきましては3.73%、4級の主任、係長職につきましては4.9%、5級の主幹職につきましては5.85%、6級の課長職になりますが7%、7級の次長職、8級の部長職につきましては9%の削減となっております。それに合わせまして、医療職等につきましても、行政職に準じた形で給料月額を減ずるということで考えております。以上です。
相馬委員	私たち市民の命を預かっている医療職の給料を下げるということは、私にはちょっと考えられません。医師とか看護師は、確保するのがものすごく大変なんです。そのことは誰もが知っていることだと思います。私も地元で看護大学があったものですから分かるのですが、地元で看護師が来ないんです。なぜかと言うと、給料が安いからです。医療職まで下げてしまうと、江別市立病院の医師、看護師について、ちょっときつい部分があると私は思います。医師や看護師確保など大変な部分が出てくるのではないかと、付言して言わせていただきます。医療職まで下げるとなると、私はすごく考えてしまいます。医師や看護師も下げると言うことが、ちょっと引っ掛かる部分です。医師確保は、本当に大変なんですよ。
上野委員 相馬委員 上野委員	分かります。 すごい大変なんですよ。 そう言うと、会社の経営者としては、大変なときは下げると言うのは当たり前のことです。 でも、世の中が一生懸命頑張ろうとしているときに、どうして公務員だけ下げなければならないのですか。
上野委員	公務員の給料が高いから、一般的にこういうようにしていこうということで、進められてきている部分は、確かあったはずですよ。
相馬委員	でも、公務員の給料を比較するとき、二つに分かれます。それなりに選ばれた公務員の給料は、すごく高いというわけにはいかないけれども、末端の給料と一緒にするというわけにはいかない部分もあると思います。同窓会に行くと、一流企業と比べたら、公務員の給料は3分の2低いです。一流企業とは比べようとは思わないけれども、最低の末端のほうと比べる必要はない。人材確保のためにも、ある程度の給料が必要ではないかと私は思います。公務員の給料が高いとは、私は一概には思わない。
上野委員 相馬委員 上野委員	だから、そういうことで進めてきていることです。 たぶん違うと思います。 元々の始まりはそうです。

相馬委員	でも、私は公務員の給料が高いとは一概に言えないと思います。一流企業、中小企業など全部の比較をして言うのなら分かりますが、中小企業と比較して言うんだったら、公務員がかわいそうです。
上野委員	給料月額が減るけれども、期末手当や勤勉手当については減額しないと言っている。貰っている方はいいかもしれませんが、今、一般企業でボーナスが出る会社は、そんなにないです。
相馬委員	でも、ある日突然、400万円とか500万円を引かれたら、やはり公務員だって結構大変だと思いませんか。
上野委員	年間で、そんなに400万円も500万円も引かれなと思います。
相馬委員	例えば、退職金は引かれませんか。
郷委員	退職金は関係ないのではないですか。
相馬委員	公務員だけ引くということが、私には考えられない。
上野委員	でも、退職金だって貰えない会社があります。
相馬委員	アベノミクスで、中小企業でも給料を上げてもらいましょう、大企業でも上げてもらいましょうと思っている一方で、いろいろな公務員がいますが、その公務員に対してそこまでするということが、私はちょっと反対です。
上野委員	だから、職務に応じてパーセンテージで減額する。
相馬委員	私は反対です。
長谷川委員長	郷委員さんの意見はどうですか。
郷委員	私は、今の話について、全般的に皆さんの意見として伺ったんですが、公務員全体的に云々かんぬんという相馬委員さんの給料を下げることはどうだろうという話は、逆ればそこにあるとは思いますが。しかし、私たちが今議論しなければならないのは、教育長の給料月額のことであって、全体的な下げる、下げないという話は、市議会議員がいるのでそこでの話だと思います。まず、月田教育長の給料月額を一般職と同じ扱いをするということを前提に置いて、これはどうだろうという話ですよ。
	それで、4ページに資料を添付していただいているので、私たちはそのことに関してどうなのかということをお話すればいいのではないかと思います。
	私個人的な意見としては、一般職の方がこのようになっており、月田教育長が一般職扱いということであれば、致し方ない部分もあるのではないかと思います。誰が安いとか高いとかという話は、また別の話ではないかと思います。
相馬委員	小さな部分で言ったらそうでしょうけれども、広い部分で見ると一概にはそうは言えないと思います。
郷委員	私は小さいとか広いとかではなく、私たちが今話をしなければならないことは、広いことも確かですけれども、肝心な所をきちんと論議すべきではないかということだと思います。
相馬委員	だから、私が言うのは、教育長の給料月額減額は反対です。
郷委員	それはそれで良いと思いますよ。
相馬委員	でも、その根拠となるものについては言わなければならないじゃないですか。なぜ、教育長の給料を下げることに反対かという理由は、それを言っているのです。
郷委員	それは分かったということだと思います。
相馬委員	では聞きますが、あなたはなぜ、教育長の給料月額が下がることはいいと言うのですか。オッケーということですよ。
郷委員	4ページにある参考資料にもありますが、一般職の人が下がるのであれば、月田教育長の給料月額が下がっても致し方ないということで、私はいいですよということです。
相馬委員	ではよろしいですか。一般職の給料は下がってもいいということですか。
長谷川委員長	少し整理します。先ほど、職員課長からも説明がありました。今言われている一般職については、子育ての真っ最中で生活も大変という中堅職員などに対しては、下げる率を極力抑えています。今朝の道新では、組合と交渉してきた中で、こういった方向で落ち着いたのかなと思っています。確かに、相馬委員さんの言っていることも分かります。私たち地方公務員は、国家公務員に準じてきています。国家公務員の給与については人事院勧告があり、いろいろな企業がありますが、平均的な部分で比較しています。今は下がっている時代ですが、上がっていく時代もあります。雇用を促進、そして賃金を確保、正社員を増やしていきたいという中で、現実を見ればギャップがあるのは分かります。

長谷川委員長	<p>ただ、郷委員さんも言っていました、他の一般職、特別職の市長、副市長、水道事業管理者が下がる中で、教育委員会として教育長については反対ですというのはどうかと思います。</p> <p>教育委員会は今、大変な時期です。教育長もかつてない重責を担うことになります。そのときに下げるということは逆行する面があるかもしれません。諸手を挙げて賛成するわけではありませんが、委員としてどんどん意見を交わして議論することはいいと思います。時間が制約されているわけではありませんので、最後に委員会としてまとめたいと思いますけれども、意見を交わすことはいいことだと思います。</p>
上野委員	<p>相馬委員さんの言わんとすることは分かります。けれども、そういう状況の中で、市職労の組合とも意見がまとまって、ゴーサインに至ったということで、教育長の給料が下がることは教育長には申し訳ないですけれども、私は分かりましたということです。</p>
相馬委員	<p>私はいろいろなことを見比べて、まあまああというのは分かるし、致し方ないということも分かるんですけれども、ちょっと納得いかない部分があるんです。長だからと言うことで。</p>
上野委員 郷委員 相馬委員	<p>長だけではないです。みんなが下がるんです。</p> <p>みんなが下がるんです。</p> <p>それが逆行しているんです。これが2年前の東日本大震災のときだったら、なるほど、大変なのでよしと思うんですけれども、今頑張ろうとしているときにですよね。今回の件は、2年前の東日本大震災のことを鑑みてという根拠なんです。それで要請があったからこういう改正になる。だから、2年前の話が出てくるんです。私にしてみれば、役人的だなと思うんです。2年も経ったときに、どうして2年前のことを根拠に言うのかなと思います。今、政権が変わって頑張っているときに、どうして2年前のことが根拠になるのかなと思います。あえて私が反対している一つの理由は、その根拠なんです。根拠を見て納得できれば、私もオッケーなんです。</p>
上野委員 相馬委員	<p>2年前のときは、そこまでのときではなかったのだと思います。</p> <p>それは上野委員さんの意見だからいいですが、私は2年以上も経っていて、確かに救済は遅くなっているけれども、あるきっかけで頑張ろうとしていて、いろいろな部分で数字的には上がっているときに、こうやって東日本大震災が根拠と書かれると、私は必ず根拠は何ですかということがあるので、そこがかなり引っ掛かります。頑張ろうというときに、腰砕けになってしまうと思います。</p>
郷委員 相馬委員 長谷川委員長	<p>足りないということではないんですか。</p> <p>だから、無駄な支出金を見直すということも大切だと思います。</p> <p>経営の三原則で、人、物、金とあります。人が一番大切なんです。どんなに良い設備があっても使うのは人、有効に金を使うのも人です。経営者は誰だって、賃金にはできれば手を付けたくない。手を付けるのは一番最後なんです。今の行政において、これをしなければ、市民サービスが維持できなくなる。財政的にも、非常にひっ迫している状況です。だから、いつまで経っても、市役所庁舎にも手を掛けることができない状況になっています。全体にかかる選択だと私は判断しています。そうすると、諸手を挙げて賛成はできないけれども、それぞれ委員でお互い十分に議論を交わしたいと思っています。</p>
相馬委員	<p>一言で、はいはいと言うのは、私にとっては簡単なんですよ。はいはい、みんな我慢しましょうってね。うちも公務員ですし、そんなことは全然いいんですけれども、いろいろなことを含めると、まず一つはどうして今の時期なのかということです。一生懸命頑張っているときに、どうしてというのがすごくあります。私だって、はいはい、致し方ないでございますと言って、すぐ帰ったほうがいいのかもかもしれませんが、私も最後に言いたいんですが、これ以上給料が減らされることはないかと祈っていますけれども、今まで公務員の給料は散々引かれている。部長職だって、年間に見れば、ものすごい金額が引かれると思います。他人事では別にいいやと思いますが、現実に生活している人は結構大変なんですよね。</p>
長谷川委員長 相馬委員	<p>分かります。</p> <p>こんなものを見ると、部長職、課長職が一番大変なのでは思うことがあります。いろいろ比較すると、すごくそう思います。</p>
長谷川委員長	<p>金額で言えばの話ですよ。年代によって、お金が一番掛かる時期などがありますから、一律に部長職も係員も同じ率で下げるとこのほうが矛盾すると思います。</p>

相馬委員 長谷川委員長	でも、部長職、課長職って結構掛かるんですよ。 掛かるのは分かりますが、基本的な生活費として見た場合、係員は元々低いですから、こういう率が妥当だと思います。
相馬委員	その辺は委員長と考え方が違うのですが、現実には結構課長職は大変なんですよ。若い人も大変ですけども、部長職、課長職も大変だと思います。これは教育委員会で言わなくてもいいことなのかもしれませんけれども、言わざるを得ないと思います。はいはい、チャンチャンで終わるわけにはいかないという部分があって、これでもう最後だと思いますけれども、引っ掛かる部分は言わせていただきたいと思います。公務員で頑張ろうとしている人がたくさんいるのにな。
上野委員 相馬委員	みんな、頑張っている。 民間企業においては、経済団体に賃金を上げてもらうよう言っていて、片方では公務員は下がるということが納得いかない。
上野委員 相馬委員	ただ、それがタイムラグとして出てきたところではないですか。 どっちも一緒に頑張ろうということだったら、分かります。何回も同じことを言いますが、公務員がそのままだったらいいのですが、こっちはこっちでということがちょっと私には納得いかない。
上野委員	言わんとすることは分かります。たまたま、こういうのだったからこう来たんだけど、今こうなったときに、政策として今こういうふうにしてくださいというお願いの段階だからね。
相馬委員	民間が上がっていくのはオッケーです。皆さんが頑張っているからね。そのときに、どうして国のために頑張っている人がとってしまいます。
上野委員	今回の減額措置は、今後5年も10年もそのままいくかと言うと、来年の3月31日までです。あとは動向によってということですよ。一応、この期限で減額するということが進んでいますよ。
相馬委員 上野委員	組合を応援しているわけではないんですが、組合の気持ちもすごく分かるんです。 組合が納得できなければ、どんどん反発があるんです。話を折り返しが付いたので、今回このように進みましょうということだと思います。
相馬委員	私は基本的には、頑張ろうとしているとき、給料削減というのは教育長であっても反対だということと、2年前の大変なことが理由という根拠の二つについて、ちょっと納得いきません。今現在のことを言うんだら分かりますが、2年前の東日本大震災の理由でそのときに国家公務員の給料が減ったから減らすというのは、ちょっとと思います。
上野委員	だから、復興が進まないからではないですか。大震災が起きた当初、こんなことを考える余地なんて、全然なかったと思います。
相馬委員	例えば、復興の税金の使い方とか、いろいろな部分まで考えるのであれば、私もすごく分かるんです。
上野委員 相馬委員	いろいろ考えた結果が、こういうふうになったと私は思います。 復興金がないということですよ。復興金をもっと見直すとか、そういうことも必要かと思えます。
上野委員 相馬委員	額を減らせば、それだけ遅れていくだけだからね。 復興金がきちんと使われているとか、無駄な支出をきちんと整理しているのであれば、私は何も言いませんが、その辺もきちんと見て、国のために頑張っている人がいるわけですから。
上野委員	結局、無駄、無駄と言っても、民主党のときだって、何もできなかったわけだからね。我が家だって、無駄な出費はいっぱいあるのでそれはそれとして、相馬委員の私は反対だということも分かりますが、結局考えた末がこういう結果になったと私は思います。
相馬委員	みんなが頑張ろうとしているときに、どうして国のために働いている公務員がこんなかなと疑問に思えます。
上野委員 相馬委員 上野委員 相馬委員 上野委員 相馬委員	それは分かりました。 それをずっと続けるというのはね。 ずっとは続けられないですよ。 でも、何年も前から今まで続けてきているからね。 何年も前から続いているのは人事院勧告のことですよ。 こうやって頑張ってきているときに、さらにと言うのは、皆さんは致し方ないという意

相馬委員 長谷川委員長	<p>見なのかもしれませんが、私はちょっと納得いきません。</p> <p>分かりました。教育委員会として決定する前に、湯藤課長から、今までの話を含めて職員組合との交渉の中で、これに類似したような話があれば、差支えない範囲で参考までに聞かせていただけたらと思います。</p>
湯藤職員課長	<p>今回の国からの要請につきましては、今お話がありましたように、東日本大震災、いわゆる3・11の大震災、大きな災害が起因となっております。</p> <p>地方公務員の給与減額につきましては、今回職員組合との協議の中でも話がありましたけれども、本年に入りまして、総務大臣から平成25年度の地方公務員給与に関しまして、国家公務員の給与減額の支給措置を踏まえて、国に準じた措置を講じるよう要請がありました。それに併せまして、地方交付税法が人件費の削減分に見合うような形での改正ということで法改正が行われまして、それを踏まえての職員組合との協議ということになりました。</p>
長谷川委員長	<p>全国市長会等の中でも、各地方自治体の考えとして、本来的に地方公務員の給与につきましては、地域の実情等を総合的に勘案しまして、それぞれの地方公共団体で主体的に決定するものであるということで、この人件費削減というものを含めた中で、交付税削減の法律改正が行われたことは遺憾なことであり、また地方自治の本旨に照らし、極めて不適切ではないかと述べられているところであります。</p> <p>しかしながら、個々の地方自治体においては、市民サービスの維持は大変重要なことになってまいります。そんな中で、苦渋な選択ではありますが、職員の皆さんにご協力をお願いできないかということで、いろいろ協議を進めた中で、こういった結論に至った状況にあります。</p> <p>今、課長から経過説明があり、苦渋の選択という話もありました。それぞれ、各委員さんの忌憚のない意見を交わしたところであります。いずれにしても、教育委員会としての意見書を市長部局へ提出しなければなりません。</p> <p>今日は教育長に係る案件ですから、4名の委員になりますが、私は基本的にいろいろな意見を述べ合い、議論を交わした中で、最終的には合議制と言うことで、江別市教育委員会として承認する、しないという決を採りたいと思います。</p> <p>ただ、今日このようにいろいろな意見があったように、必ずしもすんなり、はい分かりましたという形を考えていませんし、今日の内容は当然議事録にも残ると思いますけれども、それぞれの委員さんの考え方も述べてもらったところでございます。</p> <p>ここで、議案第25号について承認する、しないということについて諮りたいと思います。それでは、平成25年議案第25号を承認することとし、今回の意見聴取の内容については教育委員会として承認する旨の意見書を提出することにご異議ありませんか。</p>
上野委員 郷委員 相馬委員 長谷川委員長	<p>私はありません。</p> <p>ありません。</p> <p>ちょっと意見を言わせていただいたんですが、結構でございます。</p> <p>それでは、そのように承認したいと思います。</p> <p>以上をもちまして、第5回臨時教育委員会を終了いたします。</p>
	(閉会)

終了 午後2時13分

署名人(委員長) 長谷川 清明

署 名 人 郷 早見